

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 平成 30 年度第2次補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

➤ 公募・受付開始 平成31年4月25日（木）から

➤ 公募受付締切 令和元年6月12日（水）【最終日当日消印有効】

➤ 経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取組みに対し 50万円
を上限に補助金（補助率：2／3）が出ます。

・①従業員の賃金を引き上げる取組みを行う事業者、②買物弱者対策取組み、③海外展開の取組みは100万円が上限になります。

・複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。*連携小規模事業者数によります。

➤ 計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます。

※ ただし、指導・助言の関係上、5月31日（金）までに計画書を持参ください。

《対象となる取組の例》

① 広告宣伝

- ・ 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ・ 店舗の認知度向上を目的とした看板の設置

② 集客力を高めるための店舗改装

- ・ 幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

③ 商談会・展示会へ出展

- ・ 新たな販路を求め、国内外への展示会へ出展

④ 新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施

- ・ 3Dプリンターを導入し、新商品の開発
- ・ 原材料を購入して新製品・商品の試作開発

⑤ ITを活用した広報や業務効率化

- ・ ホームページの開発やネット販売システムの構築、管理システムの導入



詳しくは

久慈商工会議所経営支援課まで

電話：0194-52-1000 F A X：0194-52-1051

日本商工会議所小規模事業者持続化補助金事務局（申請書類の提出先）

〒151-0051 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル6階